

国際シンポジウム「揺さぶられる司法科学 —揺さぶられっ子症候群仮説の信頼性を問う」(2)

古川 原 明 子

1. はじめに

2018年2月10日に龍谷大学響都ホール校友会館にて開催された国際シンポジウムについて、初回報告を龍谷法学51巻1号で行った¹。本稿以下はそれに続く第2回目の報告にあたる。

初回報告では、シンポジウムのプログラム、企画趣旨、そして基調講演の意義に続いて、笹倉報告、秋田報告、スクワイア講演を取り上げた。2回目となる本報告では、フィンドレイ講演及びジャドソン講演の2本を取り上げることとした。翻訳は、甲南大学の笹倉香奈教授による。なお、次号以下は、医学者と法律家によるパネルディスカッションの報告を予定している。

2. 各講演の概要

(ア) フィンドレイ講演

キース・フィンドレイ氏は、ウィスコンシン州の公設弁護士として、連邦最高裁判所をはじめ、様々な州裁判所、連邦裁判所において数百の有罪

1 龍谷法学51巻1号(2018)X頁以下

判決後の事件や控訴事件を担当してきた。また、冤罪、法科学、証拠、控訴段階での弁護について国際的な教育研修を行ってきたという実績がある。現在はウィスコンシン大学ロースクール准教授であり、同大学内のウィスコンシン・イノセンス・プロジェクトの共同設立者として、同プロジェクト顧問の立場にある。また、2009年から2014年11月まで、イノセンス・ネットワーク²会長をつとめた。

2008年、ウィスコンシン対オードリー・エドモンズ事件において、アメリカ合衆国で初めてSBSに関する新たな医学的知見に基づいて有罪判決が破棄され、無罪が言い渡された³。フィンドレイ氏はこの事件の弁護を担当している。その後、数十のSBS事件の弁護や支援を行い、SBSと法について、ローレビューや医学雑誌、書籍などにいくつもの論稿を公表してきた⁴。

本シンポジウムの講演では、アメリカでSBS仮説が定着した経緯を概観した上で、SBS仮説に対する批判が、エビデンスに基づく医療（Evidence Based Medicine, EBM）の観点からなされてきたことをまず指摘した。

次に、上述のエドモンズ事件で無罪を勝ち取るまでの流れを紹介し、その後SBS仮説が医学的にも法的にも批判されてきたこと、連邦最高裁が同仮説に消極的な態度を示したことが述べられた。この流れが加速する中で、フィンドレイ氏とウェイニー・スクワイア氏（龍谷法学51巻1号参照）が果たした役割と、その後の雪冤事例の増加、さらにSBS仮説の生みの親ともいうべきガスケルチ博士が、いまやSBSが仮説にすぎなかったことを繰り返し主張し、弁護側の証人として参加することさえあったことが明らかにされた。そして、SBS仮説が論理的問題をはらんでいること、それが

2 世界中にある約70のイノセンス（えん罪救済）団体の集まり。

3 State v. Edmunds, 2008 WI App 33

4 例えば、Findley, Barnes, Moran, Squier, *Shaken Baby Syndrome, Abusive Head Trauma, and Actual Innocence: Getting it Right*, 12 Hous. J. Health & L. & Pol'y 209 (2012) がある。

刑事司法との関係でどのような問題が生じているのかが述べられた。

いずれも、SBS事件の最前線で冤罪と戦ってきた弁護人ならではの臨場感に溢れており、アメリカのSBS議論がどのように動いてきたかを肌で感じさせる内容であった。特に、日本のSBS裁判で前提とされている点のいくつかが、すでに覆されていること、また、不正確な理解に基づいている場合のあることは学びとらねばならないだろう。

（イ）ジャドソン講演

キャサリン・ジャドソン氏は弁護士であり、ウィスコンシン・イノセンス・プロジェクトのSBS/AHT訴訟調整担当をつとめている。科学が主な争点となる事件の弁護戦略の調整や、複雑な医学上の問題がある事件について弁護士に研修やコンサルテーションを行うとともに、学生の指導にもあたっている。また、虐待や殺人について誤って有罪とされた依頼者たちの弁護も行ってきた。さらに、イノセンス・ネットワークでは内部のコンサルタントとして、科学が主要な論点となった有罪判決後の事件について助言・支援を行っている。前職はイノセンス・ネットワークのSBS訴訟を担当する、ニューメキシコ公設弁護事務所の公判担当弁護士であったが、そこでは複雑な法科学関連の事件を専門としていた。法科学の問題に関連して、全米科学アカデミー、イノセンス・ネットワーク、全米刑事弁護協会、その他ロースクールや専門家団体での講演を多数行っている。

本シンポジウムの講演は、まず、弁護士としてSBS事件の難しさを専門家証言という観点から分析し、科学鑑定の意義に触れることから始まった。さらに、児童保護におけるオーバートリアージが児童に与える深刻な影響を述べている。次に、科学的な証言において陥りやすい誤りや誤導の実例、特に統計が用いられた場合の危険性が説明された。それに加えて、専門家のバイアスや、虐待とされる事件に関わる場合には判断する者に感情面での問題が生じうることを指摘した。

ジャドソン講演は、科学的鑑定と専門家証人についての総論に基づきながら、SBS仮説を各論として取り上げることで、司法における科学鑑定の意義を理論的に考えさせるものであった。しかも、それと同時に、弁護人がどう活動すべきかについて実践的な提言を行ったのである。これは、SBS議論が、理論と実践の両輪で進められなければならないことを強く印象付けたといえるだろう。

3. おわりに

本シンポジウムから1年近くが経過したが、SBS仮説を取り巻く日本の状況に変化はあっただろうか。「揺さぶり、頭に大けが」、「揺さぶり脳内出血などのけが」、「何度も激しく揺さぶり、急性硬膜下血腫で死亡させた」等により逮捕に至ったという報道は最近も散見される⁵。また、刑事裁判において、無罪を主張する被告人に有罪が言い渡された事件もある⁶。他方で、無罪判決が得られたもの⁷、不起訴処分となったもの⁸があり、これらは揺さぶられっ子症候群とされる事案に対して、司法が慎重な態度をとろうとしていることの表れかもしれない。その影響であろうか、報道される逮捕事例においては「揺さぶられ」という表現が減ってきたようにも感じられる。ただし、ここで注目されるのが、「揺さぶり」ではなく、「頭に強い衝撃」や「頭部に何らかの方法で衝撃を」加えて「急性硬膜下血腫などのけがをさせた」といった表現を用いる報道が目立ってきていることで

5 毎日新聞2018年3月26日、毎日新聞2018年7月4日、朝日新聞2018年11月9日など。

6 大阪地裁平成29年10月2日判決LEX/DB25548926、大阪地裁平成30年2月22日判決（判例集未搭載）、大阪地裁平成30年3月13日判決（判例集未搭載）など。

7 大阪地裁平成30年11月20日判決（判例集未搭載、控訴）、大阪地裁平成31年1月11日判決（判例集未搭載）

8 読売新聞2018年6月27日日付西部、同紙2018年9月29日、同紙2018年12月29日など。

ある⁹。この傾向をどう評価するかについては議論が必要であろう。少なくとも、揺さぶるといった行為態様を特定しないことで、疑われた者の防御はより困難となることが予想される。また、頭部外傷は、AHT (Abusive Head Trauma) と呼ばれることもあるが、症状の原因が判断できない時点で「虐待」、すなわち故意の身体的侵襲と名付けることの問題点は、スクワイア講演で述べられた通りである。むしろ、有罪とされた事件全てにおいて、誤った判断がなされたというわけではないだろう。ただ、それらの判断が、SBS仮説とその擁護者の主張にただ依拠したものでなかったか、あるいは本シンポジウムで示された他国の最新の議論状況を顧みない片面的なものでなかったかは、事案を集積した上で十分に検証されねばならない。

他国の状況はどうか。2018年にスウェーデンとアメリカで注目すべき判決が下されている¹⁰。検察官の訴追方針における変化の兆しもあるという。これに対して、SBS仮説の強力な擁護者による共同声明が発表されてもいる¹¹。こうした新たな状況をフォローし、医療・法律・福祉の観点からさらに議論を進めるべく、2019年2月に再び国際シンポジウムを企画している¹²。

9 例えば、毎日新聞2018年2月8日、同紙2018年9月27日、読売新聞2018年10月16日など。

10 例えば、State v. Thoss, 2018-Ohio-4051がある。その他、以下のサイトの10月29日の記事「アメリカで相次ぐSBS仮説を見直す裁判例」参照。SBS検証プロジェクトブログ「SBS（揺さぶられっ子症候群）を考える」<http://shakenbaby-review.com/wp/>（最終閲覧日2018年12月20日）。スウェーデン行政最高裁判所の判決については、同ブログ9月18日の記事「スウェーデン調査② 2018年2月9日スウェーデン行政最高裁判決」参照。

11 American Academy of Pediatrics, *Consensus Statement: Abusive Head Trauma in Infants and Young Children*, Pediatrics August 2018, VOLUME 142 / ISSUE 2

12 龍谷大学犯罪学研究センター「岐阜SBS/AHTシンポジウム 揺さぶられっ子症候群（SBS）」<http://www.ryukoku.ac.jp/nc/event/entry-2825.html>